

393-756



\*1200501462642\*

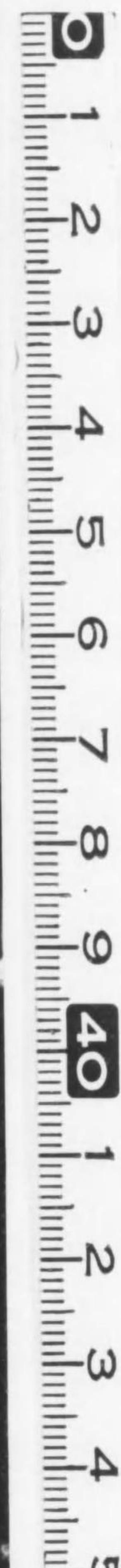


第六十  
東亞研究講座  
一輯

東 亞 研 究 會

# 釋 奠

中野江漢著



始



釋  
奠 (目次)

一、東洋文化の發揚と「釋奠」	一
二、釋奠の神主「先聖先師」	二
三、釋奠はどんな場合に行ふか	三
四、釋奠に「合することある」の義	四
五、釋奠と釋采の區別と意義	六
六、周・秦代の釋奠	七
七、漢代の釋奠	八
八、三國より晉代の釋奠	九
九、南北朝と隋代の釋奠	一〇
一〇、唐・五代の釋奠	一一
一一、宋代の釋奠	一二
一二、遼・金代の釋奠	一三

- 一三、元代の釋奠………二三  
 一四、明代の釋奠………二十四  
 一五、孔子の塑像に就て………二六  
 一六、清代の釋奠………二八  
 一七、民國釋奠の復活………三〇  
 一八、祀孔日と致祭官の服装………三一  
 一九、現行の祀孔禮節………三二  
 二〇、禮器と殿内に於ける配列………三四  
 二一、禮器の質及び祭品………四一  
 二二、樂器と殿外に於ける配列………四九  
 二三、樂譜と舞………五〇  
 二四、樂器と舞………五二  
 二五、樂器と舞………五三

## 釋

## 奠

中野江漢著

## 一、東洋文化の發揚と「釋奠」



393-756

命に遇つた。

然るに、民國二十三年（昭和九年）に至り、國民政府は、革命遂行の實踐的方面に支障ありと  
して、三民主義を修正し、八月二十七日の孔子降誕日を國祭日に指定し、この日を第一回記念

日として、全國一齊に盛大なる祭孔の式典を舉行し、茲に釋奠は、完全に復活した。

我國に於ける釋奠は、無論支那より儒教に隨伴して傳來したものであるが、文武天皇の時に始まり今日に及んで居る。殊に關東大震災に焼失した、東京お茶の水の聖堂の再建になり、本年四月の春丁祀孔日に、盛大なる釋奠が行はるゝことになつてゐる。一方新興滿洲國に於ては、孔子祭を國祭とし、昨年康徳皇帝自ら釋奠の大禮を行はせられた。

斯くの如く、支那文化に於ける最大の先達者たる孔子を祀る禮が、尙ほ支那、滿洲、日本に於て、今日に至るまで舉行せらるゝといふことは、以て孔子の學問、道徳が、如何に東洋民族に感孚してゐるかを證するに足り、又この祭祀が、東洋文化の發揚上に偉大なる効驗あることを信ずるのである。

## 二、釋奠の神主「先聖先師」

「釋奠」といへば、今では専ら「孔子の祭祀」といふことになつてゐるが、當初は「聖教を崇び、師道を重んずる目的のために、斯道斯教に殊功ある人を祭る」といふにあつて「先聖」及

び「先師」を祭る禮式として行はれ、別に何人を祭るといふ共通的確定したものはなかつたのである。

其の「先聖先師」とは誰れを指すかといふに、當時の文献に明記されたものは無く、漢魏以後の文献に據つて初めて知ることを得る。「先聖」とは、唐、虞、三代の聖主及び周公、孔子の如き偉人を指し、「先師」とは、有道有徳の士で、且つ其國の教育事業に殊功ある者を指した。しかしそれも時代によつて變遷して居る。

即ち、虞、夏、商、周の四代は、舜、禹、湯、文を以て先聖とし、この四聖を佐けて其の徳業を成就せし者を先師と爲した。魏以後は、大抵孔子を先聖とし、顏子を先師とした。唐の高祖武徳七年の釋奠には、周公を先聖と爲し、孔子を先師として之に配した。次で唐の太宗貞觀二年には、周公を罷め、孔子を升ぼして先聖と爲し、顏子を先師として配した。唐の高宗永徽年中には、再び周公を先聖と爲し、孔子を先師と改めたが、同じく顯慶二年には、更に孔子を先聖と爲した。

宋の大中祥符五年に、先聖又は元聖の呼稱は、聖祖の諱を犯する故を以て、之を改めて、孔

子を「至聖文宣王」と諡してから「先聖」といふ稱がなくなつた。明の嘉靖九年に孔子を「至聖先師」と追諡してから、「先師」の稱は孔子が専らにして今日に及び、釋奠の神主は「孔子」になつて居る。

### 三、釋奠はどんな場合に行ふか

釋奠は如何なる場合に行はるゝかといふに、凡そ左の三つを擧げることが出来る。

(一)始めて學校を立てた時に行ふ。禮記の文王子篇に「凡そ始めて學を立つる者は必ず先聖先師を釋奠す。事を行ふに及びては必ず幣を以てす。」とある。周禮の大司樂の職制に「成均(學校)の法を掌り、以て建國の學政を治めて國の子弟を育す焉。凡そ有道の者、有徳の者をして教へしむ焉。死せば則ち樂祖と爲し、鼓宗(樂を主とする學校の名)に祭る」とあるを觀てもわかる。

(二)四時毎に行ふ。禮記の文王子篇に「凡そ學は春官、其の先師を釋奠す、秋冬亦之の如くす。」とある。

(三)出征より還つて行ふ。禮記の王制篇に「出征して有罪を執へ、反つて學に釋奠し、訊馘を以て告ぐ」とある。「訊」は敵の首を問ふの義、「馘」は其の耳を截つたの義で、即ち出征の結果を報告するの謂である。釋奠といへば、文事に屬することで、出征とか凱旋等の武事とは關係なきやうに見え、出征より還つて釋奠し、殺風景なる報告を爲すとは、聊か異様の觀があるが、これには理由がある。(イ)凡そ出征の場合は、命を祖に受けて、祖宗の志を體して出征するといふ形式を取るのが、三代の法である。(ロ)學校は、先聖先師の神主を祭る所であり、又賢明の士の叢林であるから、善くこれに事理軍略を諮詢謀議して、萬全一過なきを期するの謂である。「成を學に受くる」といふ語はこれをいふのである。既に諮詢謀議して出征した以上は、還つて其の結果を報告するのは、當然の事と言はねばならぬ。何も不思議はないのである。(王制の註疏、並に唐類)

以上は、禮記の月令、學記、王制篇、及び周禮の地官、本胥の職制等を歴観すれば解る。又は明の黃道周撰の「博物典義」卷四等にも載せられてゐることである。

#### 四、釋奠に「合することある」の義

釋奠を行ふ場合に、前掲の外にもう一つ例外がある。禮記の文王世子篇に「凡そ釋奠するには必ず合することあるなり。國故あらば則ち否らず」とあることである。この義に就ては、左の二説がある。

(一)は、鄭立の説で、「國に先聖先師なれば、則ち釋奠は當に鄰國と合すべし。國故あらば否らずとは唐虞に變、伯夷あり、周に周公あり、魯に孔子あるが若きは、各自に之を奠し合せざるを謂ふなり」と註してある。この説は、其の國(諸侯國を指す)に、先聖、先師として尊敬すべき殊功者のない時には、鄰國と合同して釋奠を行ひ、若し其の國に教化の元動的偉人を有するときは、各別に釋奠を行ふべしといふのである。即ち「合」を「合同」の義となし、「國故」を國の大老元勳の義と爲したものである。

(二)は、朱熹の説で「合することあるは、當に合樂と爲すべし。國故は當に喪紀凶札と爲すべし」と註してある。此の説は、「合」を以て聲樂合奏の義と爲し、「國故」を以て、國の凶

變事故の義と爲したものである。

(三)は陳了翁の説で「先師を釋奠するには、禮に高堂生あり、樂に制氏あるが若きは、謂へらく釋奠必ず合することあり。周に周公あり、魯に孔子あるが若きは各自に之を奠して合せざるなり云々」と註してある。この説は、鄭註を參照したもので、第一説と大同小異であるが、惟だ第一説と異つて居る。實は此の説も鄭玄が「禮に高堂生あり、樂に制氏あり詩は毛公あり、書に伏生あり云々」といつて居る説に據つたものである。(大學衍義補卷六十五、唐類函卷八十五の註、亦鄭註に據る)

#### 五、「釋奠」と「釋采」の區別と意義

先聖先師の祭禮に、釋奠の外に「釋采」といふがある。「釋奠」は一に「舍」(舍の音は釋に同)に作る。置くの義となる。奠も置く、又は薦むるの義となり、釋奠とは、犧牲及び酒を神前に奉置して祭るといふことになる。釋采の「采」は、水菜の義即ち蘋蘩の類を神前に奉置して祭るといふことになる。周禮の春官大胥の職制に「春、學に入りて舍采し合舞す」といひ、其の

脚註に「舍は音釋、采は讀を菜と爲す」と記し、鄭玄は又「菜は頻繁の屬」と註して居る。

兩者の區別は、大體、禮の精略にあつて、祭に樂を用ゐるを釋奠とし、樂を用ゐざるを釋采とした。歐陽修は「釋奠は樂ありて尸なく、釋采は樂なし」といひ、丘濬は「説く者謂ふ。釋奠、釋采の重輕は樂の有無に係る」といつて居る。しかし時代によつては、釋奠にも樂を省いた例もあるから、一概に樂の有無のみを以て斷することは出來ぬ。

陳湯は「小には釋采あり、而して食を以て主と爲す。大には釋奠あり、而して飲を以て主と爲す」といつて居る。即ち釋奠は、大禮に行ひ、酒を薦むるを主とする。後世の祭酒の職(大學總長)も之が爲めに設けたものである。しかし酒のみではない、犧牲も供するのであるが、酒を薦むるを重しとするに因る。要するに、釋采は、略式の場合に行ふもので、水菜を供するのを主とし、酒を供せぬのを本則とする。

釋采を行ふ場合も凡そ四ある。(一)は前に掲げた周禮に「春、學に入りて舍采し合舞す」とあるものである。(二)は禮記文王世子篇に「始めて學を立つる者は既に器に饗して幣を用ひ、然る後に釋采す」とあるものである。(三)は同學記篇に「大學始めて教ふるときは皮辨して菜

を祭る。道を敬することを示す」とあるものである。(四)は同月令篇に「仲春の月上丁に樂正に命じて舞を習はして釋采せしむ」とあるものである。

## 六、周、秦代の釋奠

以上で、釋奠の大要を述べたから、尙進んで時代順に「釋奠の沿革」を列記することにする。断つて置くが、本稿は主として秦蕙田の「五禮通考」に據つたものである。

釋奠が、周代に始まることは、前掲禮典の示すところで明である。明の碩儒宋濂も「昔、周天下を有し、四代の學を立つ。其の所謂先聖なる者は虞舜は則ち舜を以てし、夏學は則ち禹を以てし、殷學は則ち湯を以てし、東膠は則ち文王を以てす。復た各四聖を左右して其の德業を成す者を取りて之が先師と爲し、以て配享す焉。此れ固より天子學を立つるの法なり云々」といつて居る。周代では、有虞氏、夏殷三代の學校を保存し、之に加ふるに東膠を以てした。「東膠」とは周代新設の太學のことである。

周、秦時代に於ては、共通的な確定した神主は無く、孔子を祀つたといふ明文も無いが、國

學に於て先聖先師の祭典は行はれた。禮記の月令に「孟春の月、樂正に命じて學に入りて舞を習はしむ。仲春の月の上丁、樂正に命じて舞を習はしめて釋菜す、天子乃ち三公、九卿、諸侯大夫を帥ゐて、親しく往いて之を見る。」とある。その他は、前に舉げた文獻によつて明かである。

### 七、漢代の釋奠

漢の高祖は、十二年十一月魯を過ぎた時、太牢を以て孔子を祀つた。太牢とは牛、羊、豕の三牲を備ふることである。これが皇帝孔子を祀るの始めである。元帝、成帝は、共に孔子の後を射し、崇孔の實を示し、王莽は名を平帝に藉つて、孔子に追謚して「褒成宣尼公」と曰ひ、世祖は、大司空を闕里に遺して、孔子を祀らしめたが、未だ中央太學で孔子を釋奠するまでは到らなかつた。

明帝に至つて、永平二年三月、郡縣道に詔して、鄉飲酒禮を學校に行はしめ、皆聖師周公、孔子を祀り、牲には犬を用ゐしめた。

### 八、三國より晉代の釋奠

魏の齊王は、正始二年二月初めて論語の講了つて太牢を以て、孔子を辟雍(大學)に祭り、之に顏淵を配し、五年五月には書經を、七年十二月には禮記の講を終つて、同様に祀つた。

晉の武帝は、太始三年に太學及び魯國に詔して、四時に三牲を備え孔子を祀らしめ、七年には皇太子孝經を講じ、親しく太牢を以て釋奠した。これが太子釋奠を行ふの始めである。咸寧三年には詩經を講じ、太康三年には禮記を講じ、何れも親しく太牢を以て釋奠した。

惠帝の元康三年には、矢張り皇太子論語を講じ、元帝の太興二年にも、皇太子論語を講じ、孰れも終つて、太牢を以て孔子を祀り、顏回を配と爲した。又成帝は、咸康元年二月、詩を講じ、穆帝は、升平元年三月、孝經を講じ、孝武帝は、寧康三年七月、孝經を講じ、共に親しく釋奠の禮を行なつた。

### 九、南北朝と隋代の釋奠

南宋の文帝の元嘉二十二年四月には、皇太子孝經を講じ了つて、晉の故事の如く、國子學に

釋奠を行ひ、且つ六佾を舞ひ、軒懸の樂を擧げた。畢つて太祖學に臨み、宴を開き、太子以下に預つた。

齊の武帝は、永明三年十月壬戌、詔を皇太子に下し釋奠を行はしめ、王公以下に令して悉く往いて禮を觀せしめた。

梁の武帝は、天監八年、皇太子釋奠を行ひ、太子は絳紗襪を著、升殿して坐する者は皆朱衣を服した。元帝は、文才に富み、自ら釋奠した。その時に作れる祭文は、左の如くで、歴代の皇帝中で稀れに見る所である。

〔孔子〕粵若宗師、猗歟乃聖、惟岳降神、惟天所命、上善如水、至人若鏡。

〔顏子〕欽哉體一、亞彼至人、乍分介石、時知落鱗、不先稱實、席上爲珍、致虛守靜、曲巷安貪、欽風味道、其德有鄰。

陳の宣帝太建三年八月辛丑には、皇太子太學に於て釋奠し、二傳祭酒以下に帛を賜ひ、至德三年には、後主廟を修め、十二月皇太子は、孝經の講畢つて、先師を釋奠し、王公以下と會宴した。

北魏の太祖は、天興四年二月丁亥、樂師に命じ、舞を習はしめ釋采し、世祖は、始光二年二月、太學を城東に起し、孔子を祀り、顏子を配した。高祖は、太和十三年七月孔子廟を京師に立て、十六年二月丁未には、「宣尼」を改謚して「文聖尼父」といひ、孔廟に告謚し、肅宗は、正光元年正月乙酉、詔して孔顏の釋奠の禮を備へしめ、二年三月庚午には、車駕國子學に幸し孔子を祀り、顏子を配した。

北齊にては、天子講畢れば、太牢を以て孔宣父を釋奠し、配するに顏回を以てし、軒懸の樂、六佾の舞を列し、皇太子の講畢る時、及學の立ちたる時には、必ず先聖先師を釋奠し、每歲春秋にも其禮を行ひ、毎月朔には祭酒(總)博士以下、國子諸學生は、太學に至り、孔聖を拜し、顏回を揖した。郡學に於ては、坊内に孔顏廟を設け、博士以下亦毎月朔には朝したのである。

北周の武帝は、元和元年七月壬午、詔を下して、諸胄子の入學する者は、師に束修するのみにて釋奠を止め、學成りて後祭らしむるを恒式と定め、宣帝は、大象二年二月丁巳、釋奠し、三月には、京師に廟を置かしめ時に祭らしめた。

隋は、制を定めて、國子監は毎年四時の仲月上下の日を以て、先聖先師の釋奠を行ふ事にし、

各州郡の學は、春秋の仲月に、此の禮を行はしめた。

## 一〇、唐、五代の釋奠

唐の高祖は、武德二年六月戊寅、國子學に命を下して、周公、孔子の廟を建てしめ、四時に祭を致し、七年二月丁酉には、帝、國子學に幸し親祭し、道士及沙門の博學なる者を召して、博士に相問答をせしめた。

太宗は、貞觀二年、左僕射房玄齡博士朱子奢の建言に因て、周公の先聖を罷め、新たに孔子を先聖と爲し、顏子を先師とし、同四年には、詔を下して、孔子廟を州縣に作らしめ、十四年二月丁丑には、帝、太學に幸し、親しく釋奠し、祭酒孔隸達をして孝經を講ぜしめた。此年、天下の惇師老德を召して、學官とし、生員を益した結果、遠くは新羅、高昌、百濟、吐蕃、高麗等より、子弟を遣りて入學せしめたので、其業を受くる者は八千餘人に及んだ。二十二年二月丁丑には、皇太子太學に釋奠し、同年詔して左丘朋、卜子夏、公羊高、穀梁赤、伏勝、高堂生載聖、毛聖、孔安國、劉向、鄭衆、杜子春、馬融、盧植、鄭玄、服虔、何休、王肅、王弼、杜預、范甯、賈逵の二十二人を春秋に釋奠せしめ、官を遣して釋奠する制を定めた。

高宗は、永徽中に周公を先聖に、孔子を先師に、顏回、左丘朋を從祀としたが、顯慶二年には、許敬宗等の奏に因り、初に復し、乾封元年には、孔子に追贈して「太師」と爲し、總章元年二月丁巳には、皇太子、國學に釋奠し、四月乙卯には、顏回に「太子少師」を、曾參には「太子少保」を贈り、咸亨元年には、詔して州縣に孔子廟を營ましめた。

睿宗の景雲二年八月丁巳には、皇太子國學に釋奠し、太極元年二月丁巳にも同じく釋奠を行ひ、顏回に「太子太師」を、曾參に「太子太保」を贈り、皆配享した。

玄宗の開元八年には、李元瓘の奏に因り、詔して十哲及曾參の坐像を作り、七十弟子及二十二賢の像を畫かしめ、十一年及十九年には、州縣の供物を制限し、又皇太子の釋奠、及び諸州縣の釋奠の禮制を詳細に定めた。二十六年正月には諸州に敕して、鄉貢を國子監に集め、先師に謁せしめ、學官は講を開き、有司は食を設け、其日の祀は釋奠の如くにし、遂に之を常式と爲した。二十七年には、孔子を「文宣王」に封じ、南面せしめ、顏回には「堯國公」を、閔子騫には「費侯」を、冉伯牛には「鄒侯」を、冉仲弓には「薛侯」を、冉子有には「徐侯」を、

仲子路には「衛侯」を、宰子我には「齊侯」を、端木子貢には「黎侯」を、言子游には「吳侯」を、卜子夏には「魏侯」を贈り、曾參、顓孫師等六十七人には各伯を贈り、二十八年には、詔して春秋二仲月の上丁を以て三公をして祭事を攝せしめ、若し大祀に會はゞ仲丁の日に變じ、州縣の祭りは上丁の日と定めた。

肅宗の上元元年は、歲旱なるを以て中小祀は罷めたが、孔子の祭のみは、秋に至つて太學に於て之を行つた。代宗は、永泰二年二月丁亥、及八月丁亥に、國子監に於て釋奠を行ひ、大歷三年八月丁未にも、文宣王廟に於て釋奠し、畢つて文武百官皆國子監に至り、講論を聽き、酒饌を賜はつた。德宗の貞元二年二月丁卯には、右司文宣王廟に釋奠し、畢つて宰臣以下國學に集り、學官講座に升り、五經の大旨先聖の道を述べた。

斯くの如く、釋奠の盛んなるに順ひ、反て頽學は廢するに至り、憲宗の時、夔州の刺史劉禹錫は宰相に上書して、祀禮を簡にせん事を議したが容れられなかつた。此の上書に據れば、夔は四縣で釋奠費十六萬、天下の州縣を擧ぐれば其費凡そ四千萬ならんといつて居る。

後唐の長興元年には、崔稅の奏に因り、開元の貢舉人謁廟の儀を復興し、其三年には、蔡同

文の奏により、四壁の先賢に名籠二、豆二を供へる事になつた。

## 一一、宋代の釋奠

宋の太祖は、建隆元年二月、國子監に幸し、詔して祠宇を修理せしめ、先聖先師の像を塑繪せしめた。二年十一月己巳、三年正月癸未、及び同二月丙辰には國子監に幸し、十一月には、諸州の貢舉人を先師に謁せしめ、之を常禮とした。太宗も亦、三度び廟に謁し、三禮の器具制度を、國學の講論堂の木壁に畫かしめ、又河南省に命じて國子監と文宣廟を建て、官を置きて講説せしめ、九經の書を賜はつた。

真宗は、大中祥符元年戊午、孔子に「玄聖文宣王」と謚した。孔子の謚號を「玄聖」としたのは、春秋演孔圖に、孔子の母が黑帝(天神五帝の一、北方を黒帝とす)に感じて孔子を生んだといふ説、並に莊子に「活潑玄聖素王の道」とあるに取つたもので、道教の説に捕はれた點がある。故に明の碩儒丘濬は「蓋し、春秋演孔圖に孔子の母、黒帝に感じて生むと曰ふを以て玄と曰ふ。莊子曰く活潑玄聖、素王の道、遂に取りて以て稱と爲す。嗚呼孔子の道は一言一義の盡すべき所のもの

にあらず、謚の有無、固より之が輕重を爲さず。況や之に「非聖」の言を加へ、既に之に加へて而して又其誕妄なる祖の諱を犯すを以て、而も之を改めんや」（大學衍義補）と論じて居る。

眞宗は、その翌二年五月乙卯には、孔子の弟子七十二人を追封し、秋七月戊寅には、詔して左丘朋等十九人を配享し封爵を加へた。三年六月丙辰には、崇文院に命じて、撰ましめたる釋奠先聖廟儀、及び祭器圖を天下に頒ち、四年五月癸巳州城に詔して、孔子廟を置かしめ、五年十二月壬申には、「玄聖」の「玄」が太祖の諱に觸るゝといふ故を以て、「玄聖文宣王」を「至聖文宣王」と改謚した。

仁宗は、天聖二年八月己卯、國子監に幸し、孔子に謁し、朋道元年八月戊午には、國子監に詔して、七十二賢堂を重修せしめ、左邱明以下の二十一人には、本品の衣冠を以て之を圖せしめ、慶歷四年五月壬申、國子監に幸し、孔子廟は謁した時は、特に再拜せられた。神宗は、熙寧五年、貢舉人の釋奠を罷め、元豐元年十月戊子孟軻を封じて「鄒國公」と爲し、翌年五月壬戌には之を文宣王に配食した。是れが孟子を孔子に配食せしめた始めである。尋で荀況、楊雄、韓愈を伯と爲し、並に從祀した。（揚雄は後）  
（に除かる）

哲宗は、元祐六年、國子監に幸し、徽宗は、崇寧元年二月庚午、孔鯉に「泗水侯」を、孔伋に「沂水侯」を追封し、三年六月癸酉には、王安石を孔子廟に配し、位は鄒國侯の次に置き、其像を天下に頒つた。四年には文宣王（即ち確定せる孔子の謚號）に、冕十二旒、服九章を用ゐた。是れは孔子に皇帝の禮服を用ゐるに至つた始めである。大觀二年には詔して子思を從祀せしめ、同三年十一月丁未には、詔して算學は黃帝を以て先師と爲し、風后等八人を配享し、巫咸等七十人を從祀し、同四年には先聖廟に、戟二十四を用ゐ、文宣王は鎮圭（する玉天子守護）を執り、其の制は王者の如くならしめた。

政和三年正月には、王安石を追封して「舒王」と爲し、子雱を「臨川伯」と爲し、文宣王廟に配享し、六年閏正月二日には、高麗の受學者に貢士に從て元日に釋采するやう詔を下し、宣和四年三月辛酉には駕太學に幸し、先聖に奠謁した。欽宗は、右諫議大夫楊時の奏に因り、靖康元年五月戊辰、王安石の配饗を罷め、從祀の列に降した。

高宗は、紹興十年七月、王普の請を用ひ。京の釋奠は、國の大祀と同様にし、州縣は中祀とし、十四年三月己巳には、大成殿成り、帝幸した。孝宗は、淳熙四年二月乙亥太學に幸し、先

聖に謁し、國子祭酒林光朝に命じて中庸を講ぜしめ、七月乙酉には王雱の從祀を罷め、七年二月十七日には禮官の奏に因り、詔して京師の廟制に倣はしめた。光宗の紹熙元年十月、朱熹は之に對して誤謬の處を擧げ上奏したが、用ゆる所とならなかつた。然し配享の位は、朱子の此論に依て初めて定まつた。

理宗は、淳祐元年正月甲辰、王安石の從祀を黜け、丙午周惇頤、張載、程顥、程頤に封爵を加へて朱熹と並に從祀せしめた。是れは宋儒を從祀の列に加へた始めである。戊申太學に幸し孔子に謁し、禮記大學篇の講義を聞かれた。景定二年正月丁丑には、皇太子に命じて、孔子に謁拜せしめ、乙酉には、張栻と呂祖謙を從祀した。度宗は、咸淳三年正月戊申、太學に詣り、孔子に謁し、舍采禮を行ひ、顏淵、曾參、孔伋、孟軻を配享し、顯孫師を十哲に升せ、邵雍、司馬光を從祀した。

## 一二、遼、金代の釋奠

神冊の初年、遼太祖は、一日群臣を召して、大功德ある者あらば之を祀らんと思ふが、孰れ

が可なるかと問ふた。群臣は、對ふるに佛を以てしたが、太祖は、中國の教に非ざるの故を以て之を斥け、皇太子義宗の、「孔子は萬世の尊ぶところ、宜しく先にすべし」との議を嘉みし、即ち孔子廟を建て、皇太子をして春秋に釋奠せしめ、四年八月丁酉には帝親しく孔子廟に謁した。道宗は、清寧六年六月丙寅、中京に國子監を置き命じて時に先聖先師を祭らしめた。

金の熙宗は、皇統元年二月戊午、孔子廟に親祭し、感する所有つて、之より頻に書に親しみ尙書、論語、及五代遼史等の諸書を讀んだ。世宗は、大定元年、顏淵を以て廟廷に從祀し、十四年には、詔して開元の禮に依て禮を正さしめた。章宗は、明昌二年五月戊辰、詔して諸郡邑の文宣王廟の驟廢せるものを復さしめ、三年十一月丙子には、周公、孔子の名を用ゆるを禁じた。五年閏十月戊寅には、帝輔臣に諸處の孔廟の現況を尋ねた。此時帝は、「僧徒は廟宇像を修飾すること甚だ嚴に、道流之に次ぎ、惟だ儒者は孔子廟に於て最も減を爲す」と曰はれ、「僧道は佛老を以て營利をなす、故に務は莊嚴闢修に、人の施利を起すに在り、自ら觀美を爲す所以多し」と曰はれた。承安二年の春丁には、帝親祭し、親王亞終獻を攝し、泰和四年二月癸丑には、刺史と詔して諸州縣の宣聖廟、學無きものには之を増修せしめた。宣宗は汴に遷り、朝

門内に廟を建て、哀宗は、天興元年八月丁巳、孔子を釋奠した。

### 一三、元代の釋奠

元の太祖は、燕京の金の樞密院を以て宣聖廟を建て、世祖は中統二年六月乙卯詔して、宣聖廟及び管内の書院の有司に、歳時には祭りを、月朔には釋奠を致さしめ、諸官員使臣の軍馬にて廟を襲すを禁じ、三年正月癸亥には宣聖廟を修め、至元元年には始めて宣聖廟に釋奠し、四年五月丁亥には敕して上都に孔子廟を重建せしめ、十九年には雲南の諸路に命じ、學を建て先聖を祀らし、三十一年七月には、中外に詔して孔子を崇奉せしめた。

成宗は、即位すると共に、曲阜の林廟、上都、大都及諸州縣邑の廟學書院に詔を下して、土地を與へ、祭祀を行ひ、廟を修理せしめた。大德の初には、任に到つた者は、先づ先聖廟に謁する規定を設け、六年六月甲子には、文宣廟を京師に建て、十年八月丁巳に至つて竣成し、牲は太牢を用ひ、樂は登歌を用ひ、法服を製し釋奠した。十一年七月辛巳には、「至聖文宣王」に加封して「大成」の號を加へ「大成至聖文宣王」に改めた。「大成」の「成」の言は書經に出で、

「大成」の言は孟子に出て居る。本と樂の始終の義で、聖智の全きを意味する。故に孟子は、此の言を以て孔子の聖に喻へて居る。

武宗は、至大二年正月丙午、春秋の釋奠には太牢を用ゆる事に定めた。仁宗は、皇慶二年六月宋儒の周敦頤、程顥、程頤、張載、邵雍、司馬光、朱熹、張栻、呂祖謙及許衡を以て孔子の廟廷に從祀し、延祐三年七月には、春秋の釋奠に、顏子、曾子、子思、孟子を配享せしめ、其の六年には、周惇頤及蓮瑛を追封し、並に從祀した。文宗は、至順元年七月戊申、孔子の父齊國公叔梁紇を「啓聖王」に、母魯國太夫人顏氏を「啓聖王夫人」に、顏子を「堯國復聖公」に曾子を「鄒國宗聖公」に、子思を「汴國述聖公」に、孟子を「鄒國亞聖公」に、河南伯程顥を「豫國公」に、伊陽伯程頤を「洛國公」に加封し、十一月己酉には、從前孔子の從祀に漏れて居た漢の董仲舒をも從祀せしむることにした。

二年正月には、勅して孔子廟を後衛に建て、七月には闕子書院を濟南に、八月には上都に、孔子廟碑を賜つた。三年春正月には、孔子妻軍國夫人元官氏を「大成至聖文宣王夫人」に封し、二十二年八月には楊時、李侗、胡安國、蔡沈、真德秀の五人に追封した。要するに胡元が塞よ

り起り、直ちに祀孔の大禮を行ひ、其後儒學に盡したことは特筆すべきことである。

#### 一四、明代の釋奠

太祖は、洪武元年二月丁未、太牢を以て先師を國學に祀り、二年四月丙戌には、詔して孔子を通祀せしめ、遂に學糧を賜つた。三年には釋奠の制を更定して、從前の制を改めたものが多い、爾後著々英斷を決行した。例へば、從來は孔子の像は高座に設けて、供物は座下に陳べるを例として居たが、是れは實際の事理に反するものとなし、高案を作つて其の高さを略ぼ像と齊うした。宋の蘇軾は、嘗て論じて曰く「古は席に坐す、故に籩豆の長短適に人と均くす。今は土木の像既に已に上に巍然たり。而して器皿を地に列す。鬼神をして饗けざらしめば則ち知るべからず。若し其れ之を享すれば則ち是れ俯伏匍匐して食に就くなり。云々」と、即ち此等を參照したものと思はる。

又前數代に於て追封した文武烈士の謚號を悉く萃去して、惟だ孔子の尊號のみを存した。當時の詔の略に「歷代の忠臣烈士亦皆當時の初封、以て實號と爲す。後世溢美の稱、皆與に萃去

す。其れ孔子は善く先王の要道を明にして天下の師と爲り、以て後世を濟ふ、一方一時に功ある者と比すべきにあらず。有する所の封爵は宜く其舊に仍るべし。」とある。四年には令して進士に國學に於て釋采の禮を行はしめた。此年國子司業宋濂は、孔子廟堂議を上り、像を祀るは古に非ずとし、荀況、楊雄、王弼、賈逵、杜預、馬融の從祀を降さんとする等の事を述べたが帝喜ばず、濂を安遠の知縣に移した。

十四年には、文廟を作りて孔子以下の塑像を全廢した。これは明の太祖にして始めて斷行し得たことである。(次項孔子の塑像に就て参照)此年帝學に幸し釋采した。尙ほ此年孟子の配享を罷めたが、翌六年には元に復した。十五年四月丙戌には、詔して再び天下に孔子を通祀せしめ、五月乙丑には、太學新に竣工し釋奠の禮を行ひ、十七年には、敕して定期釋奠の外毎月朔望二次祭酒以下に釋奠の禮を行はしめ、郡縣に於ては、其の地長官以下學に詣つて行香を爲すを例とした。蓋し釋奠の禮は、周代以後自然廢止に歸して居たが、こゝに再興せられたものである。二十六年には、大成樂器を天下の府學に頒ち、令して式の如く製造せしめた。二十九年には駕太學に幸し、釋采禮を行ひ、楊雄を黜けて、漢の董仲舒を從祀し、三十年には工部に命

じて、國學及孔子廟を擴張した。

成祖は、永樂元年八月官を遣して釋奠せしめ、尋いで新廟を故址の中に建て、正殿に初めて「大成殿」と名付け、八年には、文廟聖賢の繪塑の衣冠を正し古制に合はしめた。英宗は、正統元年從祀の名爵位次を制定して、天下に頒行し、二年六月乙亥には、宋の胡安國、蔡沈、真德秀を孔子の廟廷に從祀し、三年には、釋老の宮に孔子を祀るを禁じた。八年には、元の吳澄を追封して臨川郡公と爲し從祀し、九年三月辛亥には、新たに太學成り、先師孔子の釋奠を行つた。景宗は景泰二年辛未、釋奠を行ひ、憲宗は、成化二年に、董仲舒を「廣川伯」に、胡安國を「建寧伯」に、蔡沈を「崇安伯」に、真德秀を「浦城伯」に封じ、十二年七月には、祭酒周洪謨の言に従ひ、六佾の舞を八佾に改め、十の籩豆を増して十二と爲し、翌十三年閏二月丁丑の釋奠に初めて之を用ゐた。孝宗は、弘治八年七月、宋の楊時を將樂伯に封じ、孔子廟庭に從祀し、位は司馬光の次に置いた。九年には舞人を増して七十二人と爲し、天子の制と一緒にした。武宗は正德元年三月甲申孔子を釋奠した。

世宗は、嘉靖元年登極するや、太學に行幸し、九年十一月辛丑には、孔廟の祀典を更正し、

孔子の諡號を定めて「至聖先師孔子」と曰ひ、塑像を撤去して新たに木主と爲し、孔子の神位の高さは二尺三寸七分、闊さは四寸、厚さ七分、座の高さ四寸、長さ七寸、厚さ三寸四分、朱地に金書し、四配の神位は、高さ一尺五寸、闊さ三寸二分、厚さ五分、座の高さ四寸、長さ六寸厚さ二寸八分、十哲以下は「先賢某子神位」と書き、高さは一尺四寸、闊さは二寸六分、厚さ五分、座の高さ二寸六分、長さ四寸、厚さ二寸、左邱明以下は「先儒某子神位」と書き、高さ一尺三寸四分、闊さ二寸三分、厚さ四分、座の高さ二寸六分、長さ四寸、厚さ二寸にし、共に赤地に黒書した。又此年宮中文華殿に於て、伏羲、神農、黃帝、堯、舜、禹、湯、文、武、周公孔子の十一位を祀り、十二年三月丙辰には帝親しく釋奠の禮を行つた。

穆宗は、隆慶五年薛瑄を從祀し、名祖濂の下に之を置いた。神宗は、萬歷四年八月壬戌、釋奠の禮を行ひ、十二年には陳獻章、胡居仁、王守仁を從祀し、四十一年には羅從彥、李侗を從祀した。熹宗は天啓五年三月甲寅、孔子を釋奠し、莊烈帝は、崇禎二年正月丙子及び六年八月辛巳釋奠し、十四年八月辛酉には太學を重建し、釋奠の禮を行ひ、十五年には左邱明、及び宋儒周、二程、張、朱、邵を先賢と稱し、七十子の下、唐の諸儒の上に置いたが、僅かに國學の

みに止まり、遍ねく天下の學宮には及ばなかつた。

### 一五、孔子の塑像に就て

前項に於て明の太祖が、洪武十四年に、孔子以下の偶像を全廢したことと述べたから、この機會に於て、孔子の塑像に就いて一言附記して置きたい。

孔子の廟に、孔子及び配享者の塑像を設くるに至つた年代を按するに、唐代以前より既に之があつたことは明かである。玄宗の開元八年、國子司業李元瓘の言に「孔子の廟顏子配す。其像立侍す。禮に準するに坐するに授くるには立たず。立つに授くるには跪かず。請ふ、禮文に依りて合に坐侍に從ふべし、云々」と曰ひ、元の姚燧の言に「北史に敢て泥人(土製)銅人(銅製)を造る者あらば門誅(一家一門を誅すること)せん。」とあるに據つてもわかることである。さうすると南北朝時代に始まつたものらしい。

元來支那には、偶像を以て神主と爲す習俗はない。ところが漢代に佛教が支那に傳來してから、佛教の風に倣つた者である。これに就て明の碩儒丘濬は次のやうに論じて居る。「臣按する

に塑像の設は中國に之れなし。佛教の中國に入るに至りて始めてあるなり。三代以前神を祀るには、皆主(位牌)を以てす、所謂像の設はあることなきなり。彼れ異教の之を用ふるは怪むに足るものなし。知らず、吾が聖人を祭る者、何れの時にして始めて像を爲るや。李元瓘が顏子の立侍を言ふを觀れば、則ち像は唐の前に在りて既にあり矣。嗚呼、姚燧言ふあり、北史に敢て泥人銅人を造る者あらば門誅せんと。則ち泥人は固より中土の主と爲し、以て聖人を祀るの法にあらざるなり。後世其非を覺ることなく、亦其道に化して之を爲す。郡異に縣殊にして其狀を一にせず、長短豊瘠、老少美惡、其工の巧拙に是れ隨ふ。就使善を盡すとも亦豈に其生ける盛徳の容ならんや。甚だ神にして明なる無聲無臭の道にあらざるなり。國初洪武十四年首めて太學を建て、聖祖毅然として千古の非を的見し、夫子より以下の像、土繪せず。祀るには神主を以てす。數百年の夷教乃ち萃る。嗚呼、盛なる哉。云々。」これに據つて觀るも、偶像拜禮が、佛教の風に倣つたもので、唐以前から行はれたことで明かである。

### 一六、清代の釋奠

清の世祖は、順治二年「大成至聖文宣先師」と謚し、十四年に至て之を「至聖先師孔子」と改謚した。聖祖は、康熙十二年「萬世師表」の扁額を文廟に贈り、三十五年には孔、顏、曾、思、孟の贊を碑に立てしめ、五十三年には周敦頤、張載、程顥、程頤、朱熹、邵雍を先賢とし范沖淹を從祀し、五十五年には、朱子を十哲の次に升せた。世宗は、雍正二年復た蓮瑛、林放、吳冉、顏回、鄭康成、范寧を從祀し、縣亶、牧皮、樂正克、公都子、萬章、公孫丑、諸葛亮、尹淳、魏了翁、黃幹、陳淳、何基、王柏、趙復、金履祥、許謙、陳澔、羅欽順、蔡清、陸隨其をも從祀し、三年には「生民未有」の匾額を贈り、詔して諸郡縣の春秋の祭に太牢を用ひしめた。

高宗は、乾隆三年有若を十哲の次に升せ、朱子を西哲の末に置き、復た吳澄を從祀し「興天地參」の遍額を贈り、六年には先賢先儒の位次を頒定した。仁宗は嘉慶七年「聖集大成」の匾額を贈り、宣宗は道光元年「聖協時中」の匾額を贈り、一、三、五、六、八年の間に劉宗周、湯斌、黃道周、呂坤、陸贊、孫部蓬を從祀し、二十三年には文天祥を、二十九年には謝良佐を從祀した。

文宗は、咸豐元年に李綱を從祀し、二年には「德育壽載」の匾額を贈り、韓琦を從祀し、三

年には公明儀を、七年には公孫僑を、九年には陸秀夫を、十年には曹端を從祀した。穆宗は、同治元年、毛享、呂柵を、二年には方孝儒を從祀し、三年には「聖神天縱」の匾額を贈り、七年には袁燮を、十年には張履祥を從祀した。光緒帝は元年に「斯文在茲」の匾額を贈り、陸世儀を從祀し、二年には許慎を、三年には劉德を、四年には張伯行を、五年には輔廣を、十九年には游酢を從祀した。

孔子廟は、從來「中祀」に列せられて居たが、光緒三十二年十一月二十二日左の上諭を發して「大祀」に列せられた。

上諭、朕欽奉、慈禧端佑康頤昭豫莊誠壽恭欽獻崇熙皇太后懿旨。孔子至誠、德配天地、萬世師表、尤宜升爲大祀、以隆重一切、應行典禮、著該衙門議奏。欽此。

清朝に於ける釋奠の制は、唐以來の制を參照して定めたもので、頗る詳且つ嚴であつた。今大清通禮（卷十二）に規定する所によつて其の概要を擧ぐると、其の重なるものは左の四に分れて居る。

（一）親詣太學釋奠——皇帝親ら太學、即ち國子監に詣つて行ふ釋奠で、春秋二季に行ふを定

例とする。

(一) 臨辟雍釋奠——皇帝親ら辟雍即ち帝王の大學に臨んで行ふ所の釋奠である。

(二) 闕里釋奠 皇帝東巡の時に、闕里即ち孔子の生地である、今の山東省曲阜の孔廟に詣つて行ふ所の釋奠である。

(四) 直省釋采——直隸省以外の各省にて行ふ所の釋采である。

この外に「周公廟釋奠」、顏、曾、孔(伋)、孟の「四氏廟釋奠」もある。

尙ほこれを小にしては「月朔釋奠」「月望上香」等の禮も規定せられて居る。要するに清は明太祖の改定の制を採用せず、先儒の謚號等は元代に定めたものを襲用して居る。春秋の釋奠は大成殿に於て行ふのであるが、至聖孔子は正位南面し、其の兩旁に復聖顏子、述聖子思子が東位西向し、宗聖曾子、亞聖孟子が西位東向し、其の他の從祀者は兩序兩廡に一定の次第によつて列する定めである。其の禮式は甚だ嚴肅で、其の程式は頗る詳密であつた。

## 一七、民國釋奠の復活

清朝が亡んで新に中華民國が建設さるゝや、國體の改革は、清朝帝政時代の諸儀禮は全く破壊されて、殆んど總てが一掃されんとした時、たゞ釋奠のみが取残されたのは、當時世人の注目を惹いた。革命政府の諸施設稍や安定を見るや、民國三年三月六日の春丁祀孔日から復活した。當時の大總統袁世凱は、新に祀孔の儀禮を設けて、北京の孔子廟に於て盛大なる釋奠を行つた。爾來、黎元洪、馮國璋、徐世昌、曹鋐の各大總統、皆國務總理又は教育、内務總長を派して致祭せしめた。

三民主義を標榜する國民政府の樹立と同時に「宗教は阿片なり」との標語に惑はされて、儒教を排撃、孔子祭の廢止を斷行し、あらゆる聖廟は、その門扉を鎖され、腐朽頽廢に委せて、狐狸の棲家たらしめんとし、甚しきに至つては、孔子廟を破壊し、孔子の神主を泥土に委ねたものさへあつたが、昨年第十三次中央常務會議に於て、祭子記念祭復活を可決し、八月二十七日の孔子降誕日を國祭日に指定し、全國一齊に盛大なる釋奠の式典を舉行した。當日の狀況の概要に就ては、左に「東京朝日新聞」昭和九年八月二十七日南京特派員發電を、参考の爲め左に掲ぐる。

國民黨治下における最初の孔子誕生記念式は、二十七日南京および山東省曲阜を始め、全國各地において盛大に行はれたが、南京では、午前九時中央黨部大禮堂において黨部と政府合同主催の下に行はれ、曲阜には政府代表として葉楚僉氏を派遣して、同地孔子廟大聖堂における祭典に參列せしめた。中央黨部大禮堂の祭場には、故孫文遺像の前に、孔子の畫像を安置し、在京中央委員並に政府各部の官吏數百名が參列したが、祭典主席汪兆銘氏は、政府が今回孔子生誕の記念日を定めた所以を説明した後、孔子の徳を稱へて、東洋固有の精神文化復興の必要を高調し、終始非常な熱誠裡に式を終つた。

### 一八、祀孔日と致祭官の服装

釋奠は、古より毎年春秋二期に於ける上丁日（第一のひ）に行はれて居て、曲阜の孔子廟に於て行はるゝのが最も盛大であつたが、その首都に於て行はるゝものは、皇帝が親幸して致祭したので、莊嚴の上に於て曲阜の及ぶところでなかつた。民國となつてからも、南京に遷都するまで、北京が首都であつたから、北京の孔子廟に於ける釋奠には元首が致祭した。

以前は、孔子廟衙門前の「下馬碑」に示してある如く、致祭の官吏は、廟前で下馬し、參拜の節は、天子の外は丹墀の下に三跪九叩の禮を行つたのであるが、民國八年から致祭官が神位に對する外は、鞠躬の禮を略してしまつた。致祭官は袁世凱が制定した冠服（民國三年八月政事した祭祀冠服圖）を着することになつてゐるが、陪祀官は燕尾服を着し、勳章を有する者は佩帶せよといふ頗る新式に改められて居る。その時の「内務部通告」は次の如くである。

爲通告事、本年三月六日舉行春丁祀孔典禮、所有承祭分獻陪祀等官均服燕尾服、有勳章大投者一律佩帶、除禮節別行分送外。特此通告。

燕尾服着用に就ては非難の聲が多い。祀孔の大總統令の様式は次の如くであつた。

本年△月△日爲春（秋）丁祀孔之期、派國務總理（某々）恭代行禮著、內務部敬謹預備此令。  
昨年の祀孔に際しても、國民政府は、總て民國制定のこの前例に據つて居る。

### 一九、現行の祀孔禮節

現在行はれて居る祀孔禮節（釋奠）は、民國三年九月政事堂禮制館長徐世昌氏等が定めた禮制

に據つて居る。禮制の要點は

- (一) 「釋奠」といはずして「祀」といふこと（即ち「祀孔」）
- (二) 「孔子廟」を「文廟」と稱せざること。
- (三) 謹を避けた諸木主を改題すること。
- (四) 禮器の數は、大略前清の式に従ふこと。
- (五) 樂章は大略前清の式に従ふこと。

等である。其禮制は「祀禮通禮」と題して政事堂禮制館より刊行されて居る。又毎年祀孔の時には、大總統府より別に「大總統祀孔禮節」と題する印刷物を發行し、致祭官に配付した。其内容は「祀孔通禮」と同様である。左に之を一字一句も苟くせず直譯する。

### 大總統祀孔禮節

祀日。大總統示定ノ時刻ニ於テ、大禮服ヲ服シ、輿ニ乘リ孔子廟ニ至リ、欞星門外櫻薦ヲ鋪設スル處ニ於テ輿ヨリ降ル。馬衛士及ビ護從兵警、均シク從ヒテ欞星門外ニ至リテ止立ス。

内務總長、教育總長、平政院々長、大禮官暨ビ贊引官二人恭シク大總統ヲ導キ欞星門ノ左門由リ入り、幄次ニ至ル。歩衛士均シク大成門外ニ在リテ止立ス。侍從武官、及ビ諸ノ護從隨侍、侍從官盥ヲ奉シ帨巾ヲ奉ジ、大總統ニ請フテ手ヲ盥シ畢ラシム。司祝官祝版ヲ以テ進ム。大總統恭シク署名ヲ閱シ訖リ、鼓三嚴ヲ俟チ、大禮官恭ク大總統ニ禮ヲ行ハシコトヲ請フ。大總統幄次ヨリ出ヅ、内務總長、教育總長、平政院々長、大禮官暨ビ贊引官恭シク大總統ヲ導キ大成門ノ左門由リ入ル。諸ノ護從均シク階下ニ至リテ止立ス。内務總長、大禮官殿左ノ門ニ進ミ西向シテ立チ、教育總長、平政院々長殿右ノ門ニ進ミ東向シテ立チ、位ニ侍ス。大總統中階ノ左由リ升リ、行禮ノ位前ニ詣リテ立ツ。侍從武官二人大總統ノ後ニ隨侍シ、北向シテ左右ニ分レテ立ツ。典儀官贊樂舞生位ニ就ク。執事官各其事ヲ司リ、陪祀官各位ニ就キ、贊引官贊位ニ就ク。大總統位ニ就キ帽ヲ脱シテ肅立ス。典儀官贊戶ヲ開ク。執事官戶ヲ開キ訖リ。贊神ヲ迎フ。司樂官贊迎神ノ樂ヲ舉ゲ、始和ノ章ヲ奏ス。柷ヲ起シ、樂作ル。贊引官贊鞠躬シ、再ビ鞠躬シ、三タビ鞠躬ス。大總統分獻陪祀各官ヲ率ヒ三タビ鞠躬シ畢リテ、樂止ミ。散ヲ憂ス。典儀官贊帛爵ヲ奠キ、初獻ノ禮ヲ行フ。司帛爵官各帛爵ヲ捧ゲ前ニ就キ上

ニ向ツテ立ツ。司樂官贊初獻ノ樂ヲ舉ゲ、昌和ノ章ヲ奏シ、柷ヲ起ス。司帛爵官各神位ノ前ニ進ミテ立ツ。樂作ル。贊引官贊帛ヲ奠クノ位ニ詣リ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門ニ進ム。侍從武官隨侍シ、正位ノ香案ノ前ニ至リ、北向シテ左右ニ分レテ立ツ。大總統帛案ノ前ニ詣リテ立チ、贊帛ヲ獻ズ。大總統帛ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司帛官ニ授ケ、案ノ正中ニ奠カシメテ、退ク。贊、爵ヲ獻ズルノ位ニ詣リ、恭シク大總統ヲ導キ爵案ノ前ニ詣リテ立ツ。贊、爵ヲ獻ズ。大總統爵ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司爵官ニ授ケ、爵壇ノ正中ニ奠カシメテ、退ク。贊位ニ復シ、恭シク大總統ヲ導キ仍ホ殿左ノ門ヨリ出デ、行禮ノ位ニ復シテ立ツ。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。分獻官各案前ニ就テ立チ、帛爵ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司帛爵官ニ授ケテ案上ニ獻ゼシメテ、退ク。司祝官祝案ノ前ニ就キ、祝版ヲ奉ジ案ノ東先ニ至リテ立ツ。樂暫ク止ム。贊引官贊讀祝ノ位ニ詣リ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門ニ進ミ、讀祝ノ位ニ詣リテ肅立ス。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。典儀官贊祝ヲ讀ム。司祝官祝ヲ讀ミ畢レバ、大總統祝版ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司祝官ニ授ク。司祝官祝版ヲ奉ジ、至聖先師孔子ノ位前ニ至リ籠内ニ安ンジテ退ク。樂復タ作ル。贊、位ニ復シ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門ヨリ出デ

行禮ノ位ニ復シテ立ツ。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。贊引官鞠躬ス。大總統分獻陪祀各官ヲ率ヒ一鞠躬シ畢レバ、樂止ム。歎ヲ憂ス。典儀官贊亞獻ノ樂ヲ行フ。司爵官爵ヲ捧ゲ前ニ就キ上ニ向ヒテ立ツ。司爵官贊亞獻ノ樂ヲ舉ゲ、熙和ノ章ヲ奏ス。柷ヲ起ス。司爵官各神位ノ前ニ進ツテ立ツ。樂作ル。贊引官贊獻爵ノ位ニ詣リ、恭シク大總統ヲ導キ、殿左ノ門ニ進ム。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。大總統爵案ノ前ニ詣リテ立ツ。贊、爵ヲ獻ズ。大總統爵ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司爵官ニ授ケテ爵壇ノ左ニ奠カシメテ、退ク。贊、位ニ復シ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門ヨリ出デ、行禮ノ位ニ復シテ立ツ。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。分獻官各案前ニ就イテ立チ、爵ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司爵官ニ授ケ、案上ニ獻ゼシメテ退ク。樂止ム。歎ヲ憂ス。典儀官贊終獻ノ禮ヲ行フ。司爵官爵ヲ奉ジ前ニ就キ上ニ向ヒテ立ツ。司樂官贊終獻ノ樂ヲ舉ゲ、淵和ノ章ヲ奏ス。柷ヲ起ス。司爵官各神位ノ前ニ進ミテ立ツ。樂作ル。贊引官贊獻爵ノ位ニ詣リ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門ニ進ム。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。大總統爵案ノ前ニ詣リテ立ツ。贊、爵ヲ獻ズ。大總統爵ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司爵官ニ授ケ、爵壇ノ右ニ奠カシメテ退ク。贊、位ニ復シ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ

門ヨリ出デ、行禮ノ位ニ復シテ立ツ。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。分獻官各案前ニ就テ立チ、爵ヲ受ケテ拱舉シ、仍ホ司爵官ニ授ケ、案上ニ獻ゼシメテ、退ク。樂止ム。祝ヲ憂ス。典儀官進ンデ殿東ニ至リ、西向シテ立ツ。贊、福胙ヲ贈フテ、退ク。贊引官贊飲福受胙ノ位ニ詣リ、恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門ニ進ミ、飲福受胙ノ位ニ詣リテ、肅立ス。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。福胙ヲ捧グル官二員、恭シク福胙ヲ捧ゲ神位ノ前ニ至リテ拱舉シ。退イテ大總統ノ右ニ立ツ。福胙ヲ接スルノ官二員、進ンデ大總統ノ左ニ立ツ。贊引官贊福胙ヲ飲ム。大總統爵ヲ受ケテ拱舉シ。左官ニ授ク。贊、胙ニ受ク。大總統胙ヲ受ケテ拱舉シ、左官ニ授ク。贊、位ニ復シ。恭シク大總統ヲ導キ殿左ノ門由リ出デ、行禮ノ位ニ復シテ立ツ。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。贊引官贊鞠躬ス。大總統分獻陪祀各官ヲ率ヒテ一鞠躬シ畢ル。典儀官贊饌ヲ徹ス。司樂官贊饌ノ樂ヲ擧ゲ、昌和ノ章ヲ奏ス。柷ヲ起ス。樂作ル。司爵官各神社ノ前ニ進ミ。籩豆各一ヲ徹シ、少シク故處ヨリ移シテ退ク。樂止ム。敔ヲ憂ス。典儀官贊神ヲ送ル。司樂官贊送神ノ樂ヲ擧ゲ、德和ノ章ヲ奏ス。柷ヲ起ス。樂作ル。贊引贊官鞠躬シ、再ビ鞠躬シ、三タビ鞠躬ス。大總統分獻陪祀各官ヲ率ヒ三タビ鞠躬シ畢リ。樂暫

ク止ム。典儀官贊祝帛送燎ヲ奉ズ。司祝帛爵位、各神位ノ前ニ進ミ、恭シク祝帛酒饌ヲ捧ゲ、次ニ依リテ送リテ燎爐ニ往ク。時ニ贊引官恭シク大總統ヲ導キ轉ジテ東旁ニ立ツ。侍從武官隨ヒテ後ニ轉ズ。祀帛過ギリ畢ルヲ俟チ、仍ホ大總統ヲ導キ位ニ復シテ立ツ。侍從武官隨侍スルコト前ノ如シ。樂復タ作ル。司燎官帛ヲ數ヘ、典儀官贊戶ヲ闔ヅ。執事官戶ヲ闔ジ吃リ、贊禮成ル。樂止ム。敔ヲ憂ス。內務總長、教育總長、平政院々長、大禮官暨ビ贊引官恭シク大總統ヲ導キ大成門ノ左門ヨリ出デ、幄次ニ入ル。侍從武官及諸護從隨侍ス。少ラク憩ヒ、仍ホ櫻星門左門ノ外ニ至リ。禮輿ニ乗リ府ニ歸ル。

國民政府祀孔典禮は、斯くの如く、面倒ではなく、極めて略式に行はれたが、滿洲國に於ける康德帝親祭の典禮は、殆んどこれと同様であつた。滿洲國では、清朝の例に據つたが、右も同じく清朝の例に據つたものであるから、結局大差なき儀式に合致したのである。

## 二〇、禮器と殿内に於ける配列

釋奠を述ぶるに忘れてならぬものは「禮器」と「樂器」と「樂章」である。その大略を左に掲げる。

中國の夷狄に異なれる所以は、禮あるを以てなりとの思想は、遠く源を建國の始めに發して居る。之が文献に表はれてゐるのは、書經舜典に「帝曰く、咨四岳、能く朕が三禮を典どるもの有りや云々」が初めである。この三禮とは、天、地、人を祭る禮をいつたもので、禮は祭禮より起り、時變り世移るに従つて、或は修身の本と爲り、或は治國の基と爲り、果ては今日の衰退の因となつたのである。

孔子は、禮を以て儒學の根本と爲し、其論語中には、之に就ての事柄が非常に多い。例はこゝに挙げないが、それを觀ると孔子が如何に些細の形而下の禮にも心を用ゐたことが解る。たゞ茲には「祀孔通禮」に據つて、其の大體を掲げる事にする。

左の表は、釋奠の際に於ける殿内に於ける禮器の配列である。

(1) 大成殿内

正位	饌桌	案香	案祝	三牲	一牲	爵	俎	俎豆	案豆籩	配二位	饌桌	案香	案祝	俎	案豆籩	配四位	饌桌	案香	案祝	俎	案豆籩	配三位	饌桌	案香	案祝	俎	案豆籩	配一位	饌桌	案香	案祝	俎	案豆籩										
(1) 大成殿内																																											

(2)

大成殿東西兩廳(配位哲位の後方に在る)

四四

位十四賢先

位九十三儒先

十二案豆籩

九十一案豆籩

饌桌

案香

案香

饌桌

廳

西

廳

東

饌桌

案香

案香

尊桌

饌桌

案香

案香

尊桌

位九十三儒先

位九十三賢先

十二案豆籩

九十一案豆籩

饌桌

案香

案香

尊桌

饌桌

案香

案香

尊桌

(3) 崇聖祠

饌桌三

饌一配東

正位四

三案豆籩

正位二

三案豆香

正位一

案祝

案香

案香

案香

案香

案豆籩

饌桌一

正位五

正位三

正位一

案豆籩

四五

位二儒先

一案豆籩

案香

案香

案豆籩

四五

(4) 正位籠豆案上の配列

墊	爵	鋤	登	鋤	籠	豆	豆	豆	簋	簠	籠	籠	籠
豆	豆	豆	豆	豆	簠	豆	豆	豆	簋	簠	籠	籠	籠
豆	豆	豆	豆	豆	籠	豆	豆	豆	簋	簠	籠	籠	籠
豆	豆	豆	豆	豆	籠	豆	豆	豆	簋	簠	籠	籠	籠

俎の配列

豕 牛 羊

香案上の配列



四六

(5) 四配位籠豆案上の配列

墊	爵	鋤	鋤	籠	籠	籠	籠
豆	豆	豆	豆	簋	簋	簠	簠
豆	豆	豆	豆	簠	簠	簋	簋
豆	豆	豆	豆	簋	簋	簠	簠

俎の配列

豕 羊

香案上は同上

香案上は同上

俎は同上

墊	爵	鋤	鋤	籠	籠	籠
豆	豆	豆	豆	簋	簋	簠
豆	豆	豆	豆	簠	簠	簋
豆	豆	豆	豆	簋	簋	簠

(6) 十二晉位籠豆案上の配列

墊	爵	鋤	鋤	籠	籠
燭	台	鑪	台	籠	籠
燭	台	鑪	台	籠	籠

香案上の配列

四七

東の尊卓には、尊四（正位一、配位二）爵十二を置き、接桌の上には、帛八（正位一、配位二、哲位六）を置く。西の尊卓には、尊三（配位二）爵九を置き、接桌には、帛八（配位二、哲位六）を置く。東の福胙桌の上には、壺一、爵一、盤一を置く。帛は總て白色で、尊には舟疏、布幕、龍勺等の附屬物が添へてある。而して正位と四配は篚を異にし、東西の十二位は之を共にしてある。

(7) 東、西、廳、籩、豆、案、上、の、配、列。（爵は一位に一個）



俎及香案は同上で

先賢に一案。先儒  
に一案である。

東西の尊卓には帛二、尊二（先賢先儒各一）虚爵六、篚、幕、勺を置く。

崇聖祠の正位には、毎案上の如く爵墊一、鉶二、蘭二、宴一、籩四。豆四、香案には籩一、爵二、俎は少牢を置く。東の尊卑、接桌の上には、帛六、尊六（正位三）、爵十八を。西の尊卓、接桌の上には、帛四、尊四（配位二）爵十二を置く。兩廳の每位は、爵一毎案に蘭、宴、籩、豆を陳ねる等事前と同じく、尊桌上には帛一、尊一、虚爵三、篚、幕、勺を置く。

## 二、禮器の質及び祭品

禮器の形は、寫眞にし、若しくは圖に畫かなければ説明の仕様が無いから、茲では只その質のみをいふ。然し此の質は孔子廟の物に就ていふので、用ひる處に從て又違ふものもある。

登、鉶、蘭、宴、尊、勺等は金屬、籩、篚は竹。豆、俎は木。爵は正位の三個は玉（白磁かも知れぬ）他は金屬。幕は布で雲龍を書き、四方に金錢を結び付ける。祝版は木で造り、白く塗り、之に祝文を白紙に楷書にて書き貼付ける。

登には太羹を入れる。之は醬、鹽を使はずに肉を煮た汁。鉶には和羹を入れる、之は鹽醬を使つて肉を煮た汁。籩には一には稻を入れ、一には梁を入れる。宴には一には黍を入れ、一には稷を

入れる。籠の十二には形鹽（虎形）、棗魚、棗、栗、榛、菱、芡、鹿脯、白餅、黑餅、糗餅、粉  
餐を入れる。豆の十二には菲菹、醯醢、菁菹、鹿醢、芹菹、兎醢、荀菹、魚醢、脾朮、豚拍、  
酏食、糁食を入れる。爵には酒を入れ。壺には福酒を、盤には胙肉を入れる。

## 二二、樂器と殿外に於ける配列

樂器は、大成殿前に配列さる。東端に麾、柷、搏拊。西端に鼓、柷、搏拊。南の東側には應鼓  
鑄鐘、琴、瑟、編鐘。西側には特磬、編磬、琴、瑟を陳べ、之に各樂人を配する。其配列の圖  
は次の如くである。



樂器は前掲の他、簫六、篠六、箏四、排簫一、損二、笙六を用ひ、琴瑟は並べるだけで事實用ひないと見える。

### 二三、樂譜と舞

孔子を祀る爲めの樂章は、晉から始まり、歴代その變遷は有つた。民國となつてから、最初は前清の樂譜（乾隆欽頒直省樂章）を其儘用ひ、たゞ昭平、宣平等の平の字を和に改めたに過ぎなかつたが最近は、又次のやうに章名を改められた。（括弧内は民國最初の章名）

▽始和（昭和）迎神

大哉孔子、先覺先知、與天地參、萬世之師、祥徵麟絞、韻答金絲、日月既揭、乾坤清夷。

▽讌和（宣和）初獻

予懷明德、玉振金聲、生民未有、展也大成、俎豆千古、春秋上丁、清酒旣載、其香始升。

▽熙和（秩和）亞獻

式禮莫愆、升堂再獻、響協鼓獻、誠孚疊獻、肅肅雍雍、譽髦斯彥、禮陶樂淑、相觀而善。

▽淵和（絞和）終獻

自古在昔、先民有作、皮弁祭菜、於論思樂、惟天驅民、惟聖時若、彝倫攸叙、至今本鐸。

▽昌和（懿和）徹饌

先師有言、祭則受福、四海賡宮、疇敢不肅、禮成告徹、母疏每瀆、樂所自生、中原有菽。

▽德和（德和）送神

鳬繹峨峨、洙泗洋洋、景行行止、流澤無疆、聿昭祀爭、祀事孔明、化我蒸民、育我膠庠。

前述の「迎神」とは、神を迎ふること。「初獻」とは、第一番に爵を神前に獻すること。「亞獻」とは、第二番に爵を獻すること。「終獻」とは、第三番の獻を以て終るのである。「徹饌」は、供物を撤すること、「送神」は神を送ることである。

迎神には「舞」なく、初獻より終獻までは「文舞」「文德の舞」をなし、徹饌、送神共に舞は無い。舞具は旌四、節四（文武に二つ宛）、干戚、羽籥各六十四である。干戚は武舞に、羽籥は文舞に用ひる。舞生は、教育部に於て養成し、總て少年學生である。

## 東亞研究講座及臨時刊行物

(昭和九年未現在)

	×印	臨時刊行物	○印	郵費合本ノ外本會負擔	○代金單位錢	○代金前納
水野 梅曉		漢民族の形成せる社會的特調に就て				十
後藤朝太郎		支那視察旅行の改善				十
吉田 虎雄		對支ドウズ案と關稅特別會議				十
中山久四郎		支那の五族共和				十
小川 節		支那の排外運動と門戶開放				十
石田幹之助		歐米支那學界現況一斑				十
鹽谷 溫		元の雜劇に就て				十
大村 西崖		支那の書畫骨董				十
木村增太郎		支那を如何にすべきか				十
長野 朗		支那勞働運動の現狀				十
笠川 潔		武昌滄桑記				十
後藤朝太郎		武漢三鎮游記				十
速水 一孔		支那の硯に就て				十
田邊 尚雄		現代支那の音樂				十
井上 紅梅		支那料理の見方				十
井上 紅梅		支那人の金錢慾				十
水野 梅曉	×	孫文の提倡せる三民主義の梗概				十
小森 忍		支那古陶磁の話				十

安岡 正篤	自然と支那文學	十
澤村 幸夫	支那農民の生活	十
上田 恭輔	支那の外國借款鐵道の現狀	十
中山久四郎	支那語中の西洋語	十
中尾 萬三	漢藥の話	十
上田 恭輔	清朝時代の滿洲より現狀まで	十
朱 北樵	支那服に就て	十
武内 文彬	支那貿易の現狀	十
井上 紅梅	支那人の迷信	十
金原 省吾	唐代の繪畫	十
岡野 一朗	支那の產業革命と新經濟政策	十
澤村 幸夫	支那漫談	十
三島 泰雄	日米支の無線問題	十
田中 忠夫	支那の士大夫階級	十
長澤規矩也	現代北支那の見世物	十
智原喜太郎	支那の見世物	十
椿原 茂樹	支那展望一九二九年支那年史	十五
西山 荣久	支那地理の概念	十五
濱田峰太郎	支那の財政と公債	十五
澤村 幸夫	上海人物印象記第一集	三十五
水野 梅曉	支那佛教の沿革	三十五
金原 省吾	宋代の繪畫	初版拂底
長永 義正	支那書物漫談	十
長澤規矩也	中華民國書林一瞥	十五
雨宮 育作	支那の淡水魚	十
木村 泰次	明代の皇族及び官吏	二十
飯島 忠夫	支那の脣法	三十
澤村 幸夫	上海人物印象記第二集	四十
青柳 勲恒	支那近世產様發達史	四十
清水 泰次	明代の皇族及び官吏	三十
西川 寧	六朝の書道	三十
澤村 幸夫	新露西亞の亞細亞中心政策	三十
椿原 茂樹	中國共產黨概觀	三十
岩村 成允	常識としての支那現代文	三十
後藤朝太郎	硯墨趣味の研究	三十
波多野乾一	支那の排日運動	三十
澤村 幸夫	支那現代婦人生活	三十
青柳 勲恒	支那の社會組織と家族制度	三十
田崎 仁義	滿洲國建國の理想たる王道	三十
岡野 一朗	伸びゆく臺灣	三十

佐久間 貞次郎

支那回教文献の解説

初版拂底

高瀬武次郎

宇宙論衡

三十五

馬場 春吉

支那の秘密結社

三十五

田中 忠夫

阿片問題と支那農村經濟

三十五

吉田 虎雄

支那の通貨と滿洲國の幣制

三十五

浅井 忠夫

唐人唄と看々踊

三十五

中野 江漢

通俗道教

三十五

西山 荣久

支那の婚姻

三十五

田中 忠夫

支那の小作様式とその性質

三十五

井上 紅梅

上海の貧民相

三十五

澤村 幸夫

支那草木蟲魚記

三十五

井村 薫雄

支那と銀

三十五

佐久間 貞次郎

×邊疆問題の一斷面

三十五

佐久間 貞次郎

×邊疆問題の一斷面

三十五

東亞研究講座合本其一

二、〇〇 郵費金十四錢

大村西崖—支那の書畫骨董 速水一孔—支那の硯に就て 田邊尙雄—現代支那の音  
 樂 水野梅曉—孫文の提唱せる三民主義の梗概 井上紅梅—支那料理の見方 小森  
 忍—支那古陶磁の話 浅野利三郎—支那南方思想の發達 朱北樵—支那服に就て  
 金原省吾—唐代の繪畫 田中忠夫—支那の士大夫階級 長澤規矩也、智原喜太郎—  
 現代北支那の見世物 西山榮久—支那地理の概念 水野梅曉—支那佛教の沿革 金  
 原省吾—宋代の繪畫

# 終

